

全国



第 2250 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和5年 12月25日
(2023年)毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-2

代表 TEL 03 (3262) 5234

旬報 TEL 03 (3262) 5237

発行人 橋本 嘉一

<https://www.si-gichokai.jp>

議長会HP

三議長会

主権者教育を国民運動として取り組み

主権者教育への支援・推進を

本会の坊恭寿会長（神戸市）をはじめ、三議長会の会長は12月21日、政府及び与党関係者を訪れ、「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた主権者教育の推進に関する決議」を提出し、主権者教育の一層の推進と議会自らの取組に対する支援を要望した。

三議長会では、主権者教育を国民運動として取組んでいくことを決定し、これまで、教科書会社や公私立学校関係の全国組織などに対し、法改正、議会・議員の役割、正の内容について説明・情報提供を行ってきた。今回の要望は、地方議会の役割等が地方自治法の明文化された改正を踏まえ、議会・議員の役割、や活動について、子どもたちをはじめ多くの住民の理解と関心を深め、多様な人材の地方議会への参画促進の一助とするため、主権者教育の推進と

議会自らの取組に対する支援を要望したもの（3面に全文）。

今回の要望に当たっては、本会は11月9日に開催の第115回評議員会で同決議を採択していた。

【要望先】

松本剛明総務大臣、盛山正仁文部科学大臣、石田真敏自民党総務部会地方議会の課題に関するPT座長、橘慶一郎同党PT幹事長

【要望参加者】

山本徹全国都道府県議会議長会会長（富山県）、坊恭寿全国市議会議長会会長（神戸市）、渡部孝樹全国町村議会議長会会長（北海道厚真町）



松本総務大臣（右から2人目）



盛山文部科学大臣（左から2人目）



石田自民党地方議会 PT 座長（左から2人目）



橘自民党地方議会 PT 幹事長（左から2人目）

お知らせ

次号の旬報は、1月15日付の2251・52号合併号として発行します。

令和5年度第3回 国と地方の協議の場

令和6年度予算編成・地方財政対策



国と地方の協議の場(令和5年度第3回)の会合の様子(出典:首相官邸ホームページ)

令和5年度第3回国と地方の協議の場が12月18日、首相官邸で開催され、令和6年度予算編成及び地方財政対策について地方六団体代表と岸田文雄首相はじめ関係閣僚が協議した。本会からは、坊恭寿会長(神戸市)が出席した。

冒頭、岸田首相は、経済対策の事業等を円滑に実施するために約5700億円の地方交付税の増額等を盛り込んだ令和5年度補正予算が臨時国会で成立したことに触れ、補正予算の迅速かつ適切な事業執行により、各施策を一刻も早く国民の皆様にお届けすることが何よりも重要である旨述べた。

また、「こども・子育て支援加速化プラン」を着実に実現するため、児童手当の拡充等全国一律で行う施策とともに、地域の実情に応じて行う地方単独のサービス提供について、将来を見据えた安定した財源の確保と万全の地方財政措置を求めた。

このほか、活力ある地方議会の創出について、若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参画を促進するため、議会に対する住民の理解と関心を深める主権者教育の一層の推進とともに、



坊 恭寿会長発言要旨

地方税財政の充実強化	地方財政の歳出の伸びの確保、地方税・地方交付税等の一般財源総額の着実な増額
こども・子育て政策の財源確保	全国一律で行う施策とともに、地域の実情で行う地方単独のサービス提供について、将来を見据え安定財源の確保と万全の地方財政措置
活力ある地方議会の創出	議会に対する住民の理解と関心を深める主権者教育を一層推進するとともに、労働法制の見直しや厚生年金への地方議会議員の加入などの取組
デジタル田園都市国家構想の推進	「デジタル田園都市国家構想交付金」の充実に図るとともに、デジタルインフラの早期整備や専門的なデジタル人材の計画的な育成確保
防災・減災対策の充実	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な推進とともに、緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債など地方単独の防災・減災関連事業への支援充実

労働法制の見直しや厚生年金への地方議会議員の加入などに取り組んでいくよう求めた。

続いて行われた意見交換では、デジタル田園都市国家構想交付金の充実
令和6年度予算編成及び地方財政対策について

富田副会長
(桑名市)

副会長補欠選任

副会長の桑名市で議長交代があり、本会副会長に欠員が生じたため、役員補欠選任を書面により行った。
後任には、同市の富田薫議長が12月20日付で選任された。

基本理念の明確な提示 評価

第33次地方制度調査会 答申まとめる



第33次地制調第4回総会の模様

第33次地方制度調査会（会長＝市川晃住友林業株式会社代表取締役会長）は12月15日、都内で第4回総会を開催し、「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」を取りまとめた。本会からは坊恭寿会長（神戸市会議長）がウェブ出席した。

ウェブ出席する
坊会長（神戸市）

答申は「地方公共団体において国民の生命身体又は財産の保護のために必要な措置が的確かつ迅速に実施されることを確保するために、国が地方公共団体に対し、地方自治法の規定を直接の根拠として、必要な指示を行うことができるようにすべきである」としている。坊会長は、9月27日に開かれた専門小委員会におけるヒアリングで「デジタル・トランスフォーメーションの進展や国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応に関し、地域の自主性・自立性が後退していくのではないかと懸念を示していた。これを受けて答申では「地方分権改革によって構築されてきた地方公共団体の自主性・自立性は、ポストコロナの時代においても我が国の経済社会の基盤である」との基本理念が明確に示さ

れたことを評価した。

また、地方議会に関し、「デジタル技術を活用した意思形成と住民の参画」が「住民自治の根幹をなす存在である議会への多様な人材の参画や住民に開かれた議会の実現にも資する」という指摘のほか、「地域の未来予測」に当たり、「議会には、住民自治の根幹をなす存在として、地域における変化・課題を見通しながら、住民の共通理解を醸成していくことが期待される」と指摘するなど、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会の役割を踏まえた内容が盛り込まれたことを評価した。最後に次期調査会においても、労働法制の見直し等の立候補しやすい環境の整備や、本会議を含む地方議会のオンライン開催の拡充など地方議会を取り巻く諸課題について、引き続き丁寧に調査審議を行うよう求めた。

答申は12月21日、岸田文雄首相に提出された。

三議長会会長による要請（令和5年12月21日）

地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた
主権者教育の推進に関する決議

先の通常国会において、三議長会が最重要課題として国に要請を行ってきた「地方議会の役割及び議員の職務等の明確化などを内容とする改正地方自治法」が成立し、

- 議会は、住民が選挙した議員をもって組織されること
- 議会は、議決により地方公共団体の重要な意思を決定すること
- 議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行うこと

が明文化された。

地方議会は、投票率の低下や無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏りなどの課題を抱えており、この法改正を踏まえて、議会とは何かを住民にしっかり理解いただき、女性や若者など多様な人材の議会への参画を一層進めていくことが必要である。

そのためには、各議会が、更なる改革に努め議会の活性化を図り、議会の重要な役割について将来の地方自治を担うこどもたちを含め、広く住民に理解が得られるよう取り組んでいかなければならない。

中でも、いわゆる主権者教育の取組は重要であり、三議長会では、これまで、教科書会社や校長会などの学校関係全国団体に改正地方自治法の内容について情報提供を行い、同法を踏まえた主権者教育が推進されるよう取り組んできた。

今後は、各議会の主権者教育に係る好事例の横展開を一層推進するとともに、議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を国民運動として取り組んでいく必要がある。

さらに、各議会の主権者教育の取組については、議員自らが積極的に携わり、議会・議員の活動を伝えていくことで、こどもたちの記憶に残るものとしていくことが重要である。

人口減少や高齢化など社会を取り巻く環境が更に厳しさを増す中、将来の地方自治を担うこどもたちに、住民自治の根幹をなす地方議会への関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進するため、次の事項を早急に実現するよう求める。

一、 議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進すること。推進に当たっては、「地方議会が地方公共団体の重要な意思決定を行う」など地方議会の役割等が明確化された今回の地方自治法改正を反映したものとする。

一、 いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組に対する支援を講ずること。

令和6年度
与党税制大綱固定資産税
森林環境譲与税負担調整 3年延長
譲与割合を見直し

自民、公明両党は12月14日、令和6年度税制改正大綱(以下「税制大綱」)を取りまとめた。固定資産税(土地)の負担調整措置は、負担水準の均衡化を促進するため、現行の負担調整措置が3年間延長され、森林環境譲与税は、これまでの譲与税の活用実績を踏まえ、譲与基準の見直しを行うとされている。

固定資産税(土地)
負担調整措置

本会では、市町村財政を支える重要な基幹税である固定資産税について、安定的確保を図り、生産性の向上や賃上げの促進などの経済対策や政策的措置は、固定資産税を用いて行うべきでない主張。制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず断じて行うべきでなく、現行の特例制度は期限の到来をもって確実に終了することと求めている。

税制大綱によると、土地に係る固定資産税等の負担調整措置については、負担水準の均衡化を促進

するため、令和6～8年度までの間、商業地等に係る条例減額制度及び税負担急増土地に係る条例減額制度を含め、現行の負担調整措置の仕組みを継続するとされている。

森林環境譲与税

森林環境譲与税は、市町村による森林整備の財源として令和元年度に創設され、譲与基準(私有林人工林5割、林業就業者数2割、人口3割)に基づき都道府県及び市町村に配分されている。

本会では、市町村の用途状況、林業需要等を勘案し必要に応じて譲与基準の見直しを求めている。

◎ 森林環境譲与税に係る譲与基準の見直し
これまでの譲与税の活用実績等を踏まえ、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割(現行:5割)、「人口」の譲与割合を2.5割(現行:3割)とする。

〔現行〕	〔見直し案〕
5割: 私有林人工林面積	5.5割: 私有林人工林面積
2割: 林業就業者数	2割: 林業就業者数
3割: 人口	2.5割: 人口

資料:令和6年度地方税制改正(案)についてより

税制大綱によると、私有林人工林面積割合が5



一般財源総額

自民党

総務部会関係
消防議員連盟
合同会議

確保・充実求める

自民党総務部会関係・消防議員連盟合同会議が12月14日に自民党本部で開催され、大津亮一副会长(水戸市)、武藤政義本会基地協議会会長(福生市)が出席した。



大津副会長
(水戸市)

外形標準課税

割から5.5割に、人口割合が3割から2.5割にそれぞれ見直されている(上図)。

税制大綱によると、法人事業税における外形標準課税の適用対象法人については、減資への対応として、現行基準(資本金1億円超)を維持した上で、当分の間、前事業年度に外形標準課税の対象法人で、当該事業年度に資

なお、今回の見直しは、外形標準課税の対象を中小企業に広げるものではないとしている。

また、電気供給業及びガス供給者に係る収入金額に係る収入金額による外形標準課税については、個々の地方公共団体の税収に与える影響等を考慮の上、事業環境や競争状況の変化を踏まえて、課税のあり方について引き続き検討するとしている。



武藤基地協議会会長
(福生市)

立谷秀清全国市長会会長(相馬市長)は、こども・子育て政策の強化をはじめとする社会保障関係費、地方公務員の給与関係費など、地方の財政需要の増大のほか、所得税減税に伴う交付税の減収について懸念を表明し、地方交付税をはじめ、地方一般財源総額の確保・充実

のほか、地方創生の実現のため、地方財政計画の地方創生推進費やデジタル田園都市国家構想交付金の確保・充実を求めた。

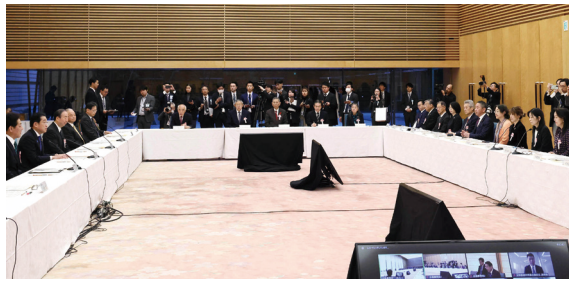
また、基地関係団体を代表して加藤育男全国基地協議会副会長(福生市長)から基地交付金及び調整交付金の両交付金について要求額の満額を確保するよう求めた。

提出資料: ①令和6年度予算編成及び地方財政対策について ②基地対策関係施策の充実強化に関する要望

第9回防災推進国民会議 坊会長出席

今後の活動方針を協議

第9回防災推進国民会議が12月20日、首相官邸で開かれ、坊恭寿会長（神戸市会議長）が出席した。冒頭、主催者あいさつで岸田文雄内閣総理大臣は、今年5月の石川県能登地方を震源とする震度6強の地震、6月・7月の大雨、8月の台風による河川の氾濫、土砂災害等、各地で相次いだ災害について触れ、「南海トラフ地震や首都直下地震



第9回防災推進国民会議（出典：首相官邸ホームページ）

等の大規模災害のリスクに直面する我が国の防災意識の向上のためには、各界各層の皆様方の不断の取組が欠かせず、災害が頻発化、激甚化する中、我が国の防災力を高めていくため、今後ともなお一層の御協力を賜りたい」と述べた。会合では、防災推進国民会議のこれまでの活動や防災推進国民会議の今後の活動方針を協議したほか、構成団体等の取組（①日本商工会議所②日本介護支援専門員協会）について報告があった。

▼防災推進国民会議

国民の防災に関する意識向上に関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びに、その他の必要な連携を図り、中央防災会議と協力しつつ、国民の防災に関する意識向上を図るため開催。経済界・

議会人事

▽議長	▽薩摩川内
▽由布	森永靖子（11・28）
▽宮古島	石川 弘（11・30）
▽南砺	横田誠二（12・1）
▽南砺	鈴木俊一（12・1）
▽総社	石橋春雄（12・1）
▽観音寺	吉井敏泰（12・1）
▽高岡	▽四国中央
▽小美玉	猪川 護（12・1）
▽西脇	重久昌樹（12・1）
▽西脇	青山幸生（12・4）
▽四国中央	▽大網白里
▽曽於	石渡登志男（12・4）
▽紀の川	船山孝明（12・4）
▽荒尾	西依義規（12・4）
▽南さつま	多田隈穰（12・4）
▽霧島	▽霧島
▽伊勢	前島広紀（12・4）
▽伊勢	岡田善行（12・5）
▽黒部	山下周吾（12・5）
▽我孫子	柳田 守（12・6）
▽桑名	高木宏樹（12・6）
▽桶川	太田 誠（12・6）
▽勝山	岡安政彦（12・11）
▽旭	山田秀士（12・11）
▽飯塚	織原正幸（12・18）
▽由布	遠藤保明（12・18）
▽岩国	▽事務局長
	▽米子
	松田展雄（4・1）
	▽田川
	平原慎太郎（8・1）

労働組合、地方六団体、教育界、学術界、メディア、医療関係、福祉関係、消防関係、障害者団体、女性団体等により構成（内閣府）。

新庁舎落成



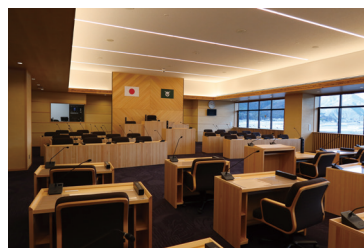
多賀城市役所北庁舎
（写真提供＝多賀城市）



議場
（同左）



安芸市役所新庁舎
（写真提供＝安芸市）



議場
（同左）

▽多賀城市（宮城県）
〒985-8531
多賀城市中央2-1-1
022-368-3053
ファクス番号は変更なし
市民にとって行政・議会が身近に感じられる議場を目指し、傍聴席はバリアフリー化されており、スロープや車いす専用スペースが設けられている。

▽安芸市（高知県）
〒784-8501
安芸市土居82-1
※住所変更は1月4日から
電話番号・ファクス番号は変更なし
「木のぬくもりが感じられる庁舎」として議場の壁や机、椅子などに市内産の木材が使用されている。また、議場全体は平土間形式とし、多目的に利用可能になっている。

医療行政連携で新たな取組を

第17回地域医療政策セミナー

全国自治体病院経営都市
市議会協議会（会長 山田典幸）



山田病院協会会長
（名寄市）

田典幸名寄市議会議長は10月31日、第17回地域医療政策セミナーを都内で開催。参加者は有識者からの講演を通じ、行政と医療・介護、産業との連携などに向けて見識を深めた。

セミナーでは、山田会長の冒頭あいさつの後、名寄市立総合病院の守屋潔情報管理センター長が「地域包括ケアシステムを支えるICTの仕組みづくり」、愛生会山科病院の荒金英樹消化器外科部長が「食支援の京のまちづくり」「新たな医療産業連携の試み」と題してそれぞれ講演した。

の入院時の退院調整の日数短縮や、市役所に行かず介護認定に必要な書類を取得できるなど、様々な効果が生まれている。こういったICTの効果を生み出すために3年間、医療・介護の従事者同士が意見交換などを通じてお互いの課題や要求などを知り、医療と介護の距離を近づけて「自分たち自身が地域の連携システムを創る」という当事者意識を醸成していった。

ICTとは「Information & Communication」のIと「Communication」のCという2つの価値から成る。情報技術だけでなく、人間同士のコミュニケーションと合わせて初めてシステムが動き出すということをこの3年間で学んだ。

〈講演の概要〉

守屋名寄市立総合病院
情報管理センター長



守屋名寄市立総合病院
情報管理センター長

ICTとはあくまで道具でしかなく、それを使って何をするかが重要。名寄市では、医療と介護の関係者が連携するための道具として使った。

我々は平成25年、名寄市の位置する道北北部の全公的医療機関が参加する「ポラリスネットワー

ク」を作り、令和3年には、それに名寄市内の歯科、調剤薬局、介護施設、行政を加えた「ポラリスネットワーク2.0」を作った。目的は、市の地域包括ケアシステムとして、高齢になっても住み慣れた場所でも分らしく最期まで過ごせるインフラを創ること。そのため、システムは名寄市が病院・ケアマネジャー、訪問看護等に実施したアンケートに基づいた医療介護連携の実現した内容を盛り込むこととした。医療と介護の連携は、病院の連携室とケアマネジャーの連携が肝である。

名寄市はかかりつけ医や在宅医療のリソース不足により、市立病院がかかりつけ医のように地域と密接な役割を果たしていることから、名寄市医療介護連携ICTのコンセプトとして、①名寄市立総合病院と地域の連携効率化②ケアマネジャーの業務負担の低減③市が中心になって地域で1つのネットワーク（地域完結型）を作る一を挙げ、患者・利用者の診療情報や処方薬の情報、介護認定情報などが1つの端末で閲覧できるシステムを構築した。

システムは、医療のストック情報を扱う「ID-Link」と医療のフロー情報及び介護の情報を扱う「Team」を名寄市では採用。特に「Team」には全ての医療・介護事業所が参加している。全て参加しているというのが大事で、ネットワークは全てが参加しないと効果を発揮しない。名寄市では、市が事務局を担ったことにより全事業者が参加し、市内のケアが必要な方はほぼ登録している。自治体が音頭を取ることのできる登録率を実現し、医療と介護が相互に情報を交換しあえるシステムを構築できた。

ICTによる医療・介護・行政間の連携の効率化により、登録者の救急搬送時は、病院の連携室が搬送状況をシステムに登録することにより、個別にケアマネジャーが複数の関係事業所に連絡することなく情報共有が可能となり、事業所の情報の取得状況等も確認できる。その他、介護認定を受けた高齢者の

アシシステム構築のためのICTであるということを確認すること。市が旗を振れば、全施設が参加し、それが地域のルールになる。第三に、人材不足などもあるので、外部人材の登用も行うこと。また、現在国が全国の医療のストック情報を全て集約化するシステムの準備を進めているが、その完成を待つのではなく、今できることを今あるもので進めていけばどうか。国のシステムができるまでの間に運用をしっかりと熟成させれば、国のシステムに移行してもスムーズに運用できるのでは。

ICT = Information

データ、情報共有
情報集約・統合・分析

&

Communication

通信
コミュニケーション

X

機能
効率

価値
当事者意識
共創の場

講演資料より抜粋



荒金愛生会山科病院
消化器外科部長

今すぐにもできることを始めるのがいいと思う。加えて、国が今進めているのは、あくまでもス

荒金愛生会山科病院
消化器外科部長

私は消化器外科医として普通の食事が取れなくなったがん患者などの栄養サポートを行っているが、摂食嚥下障害への対応に苦戦していた。

そこで、院内では歯科医と共に口腔ケアや嚥下のリハビリテーション、そして、食事そのものを工夫して飲み込みやすくした「嚥下調整食」に取り組んでいる。しかし、摂食嚥下障害や誤嚥性肺炎は加齢のせいでは治ることも難しく再発も多いため、病院のみでの対応は難しく、多職種、そして地域での連携を始めた。

トック情報の集約化。フローの情報のシステム化は検討されていない。これは地域に任されている

平成20年に歯科医師会と立ち上げた医科歯科連携の「口腔サポートセンター」は、お互いの情報交換をスムーズに行い、あらゆる場所で適切な口腔ケア・歯科治療を行えるシステムになっており、京都の医科歯科連携の基盤になっている。

平成22年には京都府、滋賀県で摂食嚥下障害、栄養管理に熱心な有志を集め、「京滋摂食・嚥下を考える会」を立ち上げ、嚥下調整食・介護食の名称統一や各病院が行っているケアの方法を連絡票によって施設間で共有することを実現した。

平成24年にはその取り組みをサポートする仕組みとして「山科地域ケア愛ステーション」を立ち上げ、ケアマネジャーが困っている内容に適切なスタッフが紹介される仕

と思うので、フローのシステムから各地域でICT連携に取り組んでいくのがよいと思う。

組みを作った。特に訪問管理栄養士が活躍しており、京都府医師会が窓口となつて地域連携の仕組みを行っている。

「京滋摂食・嚥下を考える会」では、食を単なる栄養補充ではなく生活の彩りとして捉え、日本料理アカデミー（京都の料理などからなるNPO法人）とともに「嚥下食プロジェクト京料理」として介護食の改善に取り組んでいる。結果、料亭の板前などの全面協力のもと、吉野葛で固めた豆腐やタコの煮凝りなど、原料の風味がそのまま活かしている美味い介護食が生まれた。異業種連携ならではのトラブルや業界同士の壁を乗り越え、現在では高齢者でも食べられる餅菓子や、とろみのついた日本酒、飲み込みやすい豆腐を製作・販売する

など様々な試みを行っている。

また、本来プラスチック製の味気ない介護食器を清水焼や木彫り、漆塗りで製作するという試みも行っており、これも現在販売を行っている。

しかし、医療と産業が連携する際、必ず金銭面が問題になる。医療側からは金儲けが極端に嫌われる傾向があるためである。そこで私は「京介食推進協議会」を立ち上げ、医療と産業を仲介している。「京介食」とは、地域の医療介護関係者だけでなく全ての人が関わり、年々いて食べられなくなることを明るく考えてもらうことを目的に立ち上げたブランド。産業側は京介食推進協議会に会費を払い、ブランドの付与を申請する。そして協議会は産業から受けたブランドの審査を医療側に依



講演資料より抜粋

頼し、医療の研究会や学会に協賛するという形で運営が行われている。現在私がこの会長を務めているが、今後は行政に移管したいと考えている。行政が間に入ってくれると医療側はやりやすくなるので、議員の皆様も興味を持っていただきたい。他にも、行政との連携として、京都府商工労働観光部ものづくり振興課や公益財団法人京都産業21（府内の中小企業の支援を行う機関）と共に「京MED」というプラットフォームを作り、医療・介護分野への参入を目指す京都の産業を支援しているほか、宇治市と共に要介護高齢者が旅行を楽しんでもらう事業なども行っている。

最後に、私は在宅医療連合学会多職種連携委員会食支援ワーキンググループの長として香川県でまちづくりを行っており、他の地域でも活用できるモデルケースを創るため、2つの取り組みを行っている。一つは、栄養ケアステーションの管理栄養士が活躍する環境を整えること。もう一つは、管理栄養士資格を持つ人にもかわらず専門性を活かしていない人々を地域でうまく活用するための支援。これらは多分皆さんの地域でもすぐに取り組めるのでは。日本全国で管理栄養士が地域の要介護者を支え、そしていつまでも自宅で食事を楽しんでもいただける地域を創っていただければと思う。

第13回

名取市

委員長市紹介



市章

議長の話

きくち しのぶ
菊地 忍 議長

かわまちてらす全景 (写真提供=名取市)

【市の概要】

▽人口 7万9673人
(令和5年11月30日)
▽面積 98.18km²
▽歴史・沿革 昭和30年4月1日に2町4か村が合併し名取町となり、その後、昭和33年に市制施行し、本年10月に市制施行65年目を迎えた。
宮城県の南東部に位置し、居住環境に適した自然と共存できるまちである。市内にはJR東北本

線、国道4号、東北縦貫道、仙台東部道路が走り、人口の集積、企業立地も進んでいる。また、仙台空港は、東北地方の空の玄関口として機能している。
▽シンボル 市章は、名取の名を図案化し、新名取市の融和と発展を表徴したものである。

【議会の概要】

▽議員定数 21人(現在・男性14人、女性5人)
▽前回選挙 令和2年1月26日執行 立候補22人 投票率39.29%
▽議会トピックス 議会基本条例の評価検証に基づく実施計画により議会改革を進めてきた。令和6年2月にはタブレット端末を導入し、議会運営の活性化に向けた取組を進めていく。

東日本大震災では、甚大な被害を受けましたが、ハード面での復旧・復興事業は完了し、令和2年3月に復興達成宣言を行いました。これまで、全国の自治体の皆様から多大なる御支援をいただき、心から感謝申し上げます。まちの復興と賑わいの再生に取り組み、名取川堤防に、商業施設「かわまちてらす閑上」を整備しました。素晴らしい景色と食事、買い物を楽しめる魅力ある観光地となり、国土交通大臣より令和3年度「かわまち大賞」を受賞しました。復興した名取市へ是非お越しく下さい。

第55回『都市問題』公開講座

公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所
The Tokyo Institute for Municipal Research

「地域の「居場所」をつくり、はぐくむ」

2024年4月に孤独・孤立対策推進法が施行される。人がいつ孤独・孤立を感じるのかと考えれば、他者との「つながり」を感じられなくなった時ではないだろうか。「他者との『つながり』を感じる場所」を「居場所」と言い換えると、家庭や職場や学校に自分のそれがないことに悩む人は少なく、理由もそれぞれであろう。「居場所」がないことは、自殺やひきこもり、虐待などの原因になりえる。つまり、「居場所」の存在は孤独・孤立の解消だけにとどまらず、地域における様々な問題の発生を未然に防ぐことにつながる。子どもや高齢者、外国人など、地域に暮らす人々はどのような不安を感じ、どのような「つながり」を求めているのだろうか。それに対し、自治体には何ができるのか。多様な「居場所」づくりの取組みを踏まえて、地域社会が果たすべき役割を考える。

日程・会場

日程 令和6年2月3日(土)
13:00～16:00(開場12:30)
場所 日本プレスセンター 10階ホール
〒100-0011 東京都千代田区千代田幸町2-2-1
※オンライン配信あり
参加費 無 料

申込要領

参加申込 後藤・安田記念東京都市研究所
ホームページより

申込期限 令和6年2月1日(木)

※満席となりしだい受付を終了します。

※本講座は、オンライン配信をあわせて行います。
視聴方法等はホームページにてご案内いたします。

出演者

基調講演

社会活動家

湯浅 誠氏

パネルディスカッション

認定NPO法人DXP理事長

今井 紀明氏

豊中市社会福祉協議会事務局長
(コミュニティソーシャルワーカー)

勝部 麗子氏

神奈川ワーカーズ・

コレクティブ連合会 理事長

木村 満里子氏

合同会社Ibashi Japan代表

田中 康裕氏

【司会】

関西大学法学部 教授

坂本 治也氏

お問合せ先

公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館5階 TEL.03-3591-1201 FAX.03-3591-1209

<https://www.timr.or.jp/>